

『アニメーション研究』 投稿規定 (第5.0版)

投稿資格

1. 原則として日本アニメーション学会の会員であること。

論文内容

1. 広い意味でのアニメーションに関する未発表の研究、および研究に資する論評など。
2. 二重投稿防止のため、「本論文は、同一の言語による本誌以外の他誌（Webなどを含め）における発表が検討されていない旨を表明する」という内容の書面（PDFフォーマットも可）を提出すること。

論文の範疇と枚数

1. 「論文」は40枚以内を原則とする。
 2. 「研究ノート」は20枚以内を原則とする。
 3. 「書評・作品評・学術大会評」は10枚以内を原則とする。
- ※原稿枚数はいずれも400字詰原稿用紙換算で、図表を含めた枚数とする。事情により、これを超える枚数が認められた場合は、超過分を著者負担とする。
- これらに対応する英文原稿の場合の上限語数は以下のとおりとする。
1. 「Article」は8000語以内とする。
 2. 「Research Note」は4000語以内とする。

体裁

1. 原稿は日本語または英語による横書きとし、完成原稿であること。
2. 「論文・研究ノート」には著者の責任において英文200語以内のアブストラクトとその日本語訳を付けること。また、アブストラクトの後には、その論文の内容に相応しい5つ以内のキーワードを記入すること（例：Keywords: animation, apparent motion, computer graphics (CG), Walt Disney, Osamu Tezuka）。投稿の際、投稿者の専門もしくは研究分野、著作などの主な業績、所属がある場合はその所属を明記した略歴を提出すること（例：山田太郎：専門はアニメーション美学。著書に『○○○○』(2006)など。○○大学客員研究員。最近の主な研究テーマは人造人間と機械身体。）。
3. 英語によるArticle、Research Noteの場合は、600字以内の日本語要旨を付けること。
4. 原稿の表紙には、「論文」、「研究ノート」等、著者の希望する範疇を記入すること。
5. 原稿は、原則として電子媒体形式で投稿すること。紙媒体など、それ以外での投稿の可能性については、編集委員会に問い合わせること。

論文の送付および問い合わせ先

〒192-0992
東京都八王子市宇津貫町1556番地
東京造形大学研究事務室内
日本アニメーション学会機関誌編集委員会
E-mail jjas@jsas.net

研究論文受稿通知

1. 日本アニメーション学会機関誌編集委員会（以下、機関誌編集委員会とする）は、投稿者より送られてきた研究論文が、本投稿規定に準拠していることを確認の上、研究論文を受稿したことを投稿者に知らせる。
2. 投稿者より送られてきた研究論文等が、投稿規定に準拠していない場合には、機関誌編集委員会は論文を受稿せず、その旨を記した文書を投稿者に送付する。

採択

1. 採否、範疇、掲載号については査読の上、機関誌編集委員会が決定する。審査は別に定める「『アニメーション研究』論文審査規定」に従って行う。

校正

1. 「論文・研究ノート」は、初校を著者校正とし、以後は編集委員会で行う。
2. それ以外のものは、編集委員会において校正を行う。

抜刷

1. 「論文・研究ノート」については、抜刷を作成する。学会負担にて、抜刷20部を著者に進呈する。それ以上の抜刷は、著者の負担とする。

審査手続き

1. 受稿論文の審査を公平かつ円滑に行うための手続きは、「『アニメーション研究』論文審査規定」として、別に定める。

2013年9月1日より、第5.0版を施行する。

2013年9月1日
日本アニメーション学会機関誌編集委員会